

# 保険給付等の公金受取口座利用届

令和 年 月 日

太陽生命健康保険組合 御中

保険給付等の申請にあたり、下記内容にて公金受取口座を利用します。

	記号	番号	所属部署
被保険者等			
被保険者 氏名			

## 【公金受取口座利用にあたってご留意いただきたいこと】

1. 被保険者が公金受取口座としてマイナポータル等であらかじめ指定した口座に振り込みます。
2. 被保険者等が公金受取口座情報を登録・変更・抹消した場合、預貯金口座の実在性の確認等が行われるため、登録した情報等の反映までには数日程度を要することがあります。  
その場合は、変更前の口座(給与振込口座)に振り込みされる場合があります。
3. 情報連携により公金受取口座情報を取得できなかった場合や、取得した口座に振込手続きを行った結果振込不能となった場合には、申請者に振込口座の再確認などをいたします。
4. 支給申請書の記載名と公金受取口座の名義が異なる場合には、申請者に対して申請情報に誤りがないか等を確認したうえで振り込み手続きを進めます。

## ＜注意＞

保険給付等の申請者名と口座名義が一致しない場合として、① 公金受取口座が旧姓(旧氏)名義の口座である場合や ② 公金受取口座が通称名義の口座である場合 等があります。  
マイナンバーカードに旧姓(旧氏)併記をしている場合や、住民票に通称名を登録している場合でも、当該名称を公金受取口座の名義として登録することは可能です。  
その場合には、上記の被保険者氏名に公金受取口座の名義を併記して下さい。

5. 被保険者が、本届出書を提出した後で、保険給付等の振込先を変更前の口座(給与振込口座)に戻す場合は、「保険給付等の振込先を公金受取口座から給与振込口座に変更する届出書」を提出して下さい。  
(そのために、公金受取口座情報を変更又は抹消する必要はありません。)